

令和2年（2020年）5月1日

各 学 校 長 様

斜里町教育委員会

教育長 岡田 秀明

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の再要請について（通知）

このことにつきまして、4月30日付け教健体94号「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について（通知）」により、北海道教育委員会から学校の臨時休業について改めて要請がありました。

つきましては、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を継続する必要があることから、町内全ての町立学校の臨時休業を令和2年5月7日（木）から10日（日）まで実施していただくようお願いいたします。

なお、5月11日（月）以降の対応については、国や道の対策などを踏まえ、改めて通知します。